

別添

新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス確保支援事業費補助金

※以下の回答（R2.5.29時点）は、国補助要綱の正式な発出により変更することがあります。

No.	質疑内容	回答
1	電話代は対象となるか。	対象外です。
2	郵便で教材を送ったが、対象となるか。	代替サービスを実施していない場合は、対象外です。
3	マスクを家庭へ送付したが、対象となるか。	代替サービスを実施していない場合は、対象外です（代替サービスの家庭訪問における感染防止のためのマスク配布であれば対象となります）。
4	居宅へ訪問し、各児童に配布する教材に係る費用は対象となるか。（各家庭に課題として配布し、後日確認している）	対象となります。
5	代替サービスを提供するにあたり、事業所全体を消毒した場合、これにかかる費用は対象となるか。	対象となります。
6	訪問支援を行う際に職員の検温用に使う体温計を、事業所に通所する児童の検温にも使用している。この場合、体温計は代替サービス専用でないが、対象となるか。	対象となります。
7	事業実施期間中に購入・使用したが、支払いが事業実施期間後の場合対象となるか。	対象となります。（ただし、実績報告書提出時点（7月以降を予定）では、支払状況を根拠資料にて確認させて頂くこととなります。）
8	Zoomの契約料は対象となるか。	対象外です。
9	居宅へ訪問してサービス提供する際に、タブレットで事業所と中継をつなぐ費用は対象となるか。	対象となります（ただし通信費は対象外です）。
10	児童が通所した際の消毒は対象となるか。	対象外です。（ただし、事業所において合わせて代替サービスを実施する場合は対象となります。）

11	事業実施期間前に購入したマスク等の備品は対象となるか。	購入が令和2年1月15日以降であれば対象となります。
12	通所する児童の三密を防ぐため、事業所内を区切るパーティションを購入したが、対象となるか。	通所する児童への感染防止に係る費用は、対象外です。
13	児童の居宅へ教材を届けておき、テレビ電話で事業所（職員）と児童をつなぎ支援した。この場合の教材費や教材を入れる袋代は対象となるか。	対象となります。
14	児童の居宅へ訪問して支援する際に必要となるガソリン代は対象となるか。	対象となります。
15	代替サービスの提供にあたり、利用者用タブレットをリースではなく購入して貸し出した場合、対象となるか。	対象となります。
16	児童の送迎車の運転席・助手席と後部座席を区切るためシートを設置した。この車は居宅への訪問にも使用すが、シート代は対象となるか。訪問の際は後部座席は使用しない。	居宅訪問の代替サービスのための設置ではないことから、対象外となります。
17	代替サービスを提供するにあたり電話機を追加で購入したが、対象となるか。	対象となります（ただし通信費は対象外です）。
18	代替サービスとして動画配信をするため、撮影機材（三脚、照明器具など）を購入したが、対象となるか。	対象となります。
19	代替サービスとして配信する動画の撮影のため出勤した従業員の人件費は対象となるか。	対象となります。（ただし、通常の配置勤務者における勤務時間内の業務は障害福祉サービス等報酬にて支給対象となっておりますので、人件費に係る手当の位置づけと支払状況を明確に区分することが必要となります。）
20	家庭の都合があり、夜間など通常の勤務時間外において家庭訪問による代替サービスを行った場合は、時間外手当等の割増賃金は対象となるか。	対象となります。

21	家庭の都合があり、夜間など通常の勤務時間外において電話のみでの代替サービスを行った場合は、時間外手当等の割増賃金は対象となるか。	対象となります。
22	代替サービスの家庭訪問に要した経費に関して、ガソリン代はどのように実績を報告すればよいか。領収書は求められるのか。	事業所から家庭への距離について、使用した車の燃費と1か月分等のガソリンの平均購入単価を根拠に任意の説明資料を作成いただき提出いただくことを想定しております（事務の簡素化から、ガソリン領収証等までは求めない予定です）。
23	<u>多機能型事業所の場合、各サービスの上限額の合計額までが補助されるのか。</u>	<u>多機能事業所の場合、各サービスにおける対象経費を合計し、事業所において実施するいずれかのサービスに係る基準額内で補助されます。どのサービスの基準額によるかは選択可能です。</u>
24	<u>代替サービスの実績を記録するため、従前より使用していた管理システムに保護者から送付された児童の写真をアップできるよう改修した。このシステムの改修費は対象となるか。</u>	<u>対象となります。</u>
25	<u>複数事業所を運営する法人が一括してマスク等の備品を購入した場合、その経費はどのように計上すればよいか。</u>	<u>各事業所で按分して計上してください。</u>